

事業主殿

一般社団法人 最上労働基準協会長

新入者雇入時安全衛生教育講習会開催について

事業者は安全衛生法第59条、規則35条により、新入者に対し安全・衛生教育を実施しなければならないことになっております。

そこで、労働災害の発生に多くかかわる新入者の不安全・不衛生をなくすため当協会としても、重点行事として下記により、新入者安全衛生教育講習を開催致しますので、これを貴社教育の中に組み入れていただき、多数受講されますようご案内申し上げます。なお、受講修了者には所定の修了証を交付いたします。

記

- 1、日時 平成31年4月12日（金）午前9時～午後5時
- 2、会場 山形県建設業協会最上支部（最上建設クラブ）
新庄市金沢1810-10（TEL0233-22-1169）
- 3、受講料 協会会員 7,000円 非会員 9,000円（テキスト代含む）
*昼食代は含まれておりませんので、各自ご準備下さい。
- 4、申込期限 3月28日（木）必着
★申込書により受講料を添えて直接申込、或いはFAXでの申込みの場合は、受講日前までに納入をお願い致します。
なお、受講の取消しは講習日の7日前までお願いします。

このまま送信してください

新入者雇入時安全衛生教育講習会申込書

お名前（ふりがな）	生年月日

*上記の通り 名分 円の受講料を添えて申し込みます。
平成31年 月 日 事業場名
所在地
電話

最上労働基準協会長 行
新庄市金沢字中関屋804

★TEL・0233-22-0942 ★FAX・0233-23-3845